

年間研修計画の工夫

中学校

「個別の教育支援計画」を活用し 校内研修で情報を共有する取組

活用した資料

校内研修プログラム P33、P43
 ー実態把握、支援方法の検討ー
 ー個別の教育支援計画の活用ー

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導や支援の方法、個別の教育支援計画について、校内研修プログラムを活用し、年に複数回、校内研修の中で教職員が情報共有しています。

情報共有の場面では、高等学校の養護教諭（特別支援教育コーディネーター）、村役場保健福祉課・子ども応援課職員、スクールカウンセラーにも同席を依頼し、対象生徒の経過観察と学習面や生活面での指導方法等についての助言を受けています。

右の写真は、校内研修において、教職員が特別な教育的支援を必要とする生徒の個別の教育支援計画を基に、指導や支援の改善方策やその質の向上について検討している場面です。本人の思いや願い、長期・短期目標の妥当性、指導や支援の内容、方法等、これまで取り組んできた環境づくりや配慮などについて、全校で検討することを通して、共通理解に基づいた取組が進められるようにしました。

また、校内研修では、生徒への支援だけでなく、保護者の心情に寄り添った対応や関係機関との連携の在り方についても研修内容に位置付けました。



【検討会議の様子】

月	内容
5	校内研修プログラムの活用 ・実態把握、支援方法の検討
7	校内研修プログラム活用
～	・生徒理解研修
2	・ケース会議 他
6	高等学校養護教諭、村役場福祉課・子ども
・	応援課、スクールカウンセラーと連携した
1	指導方法等の検討・助言

【特別支援教育に関わる年間の研修内容】



【視覚支援の工夫】

○ 実践の成果

本取組では、個別の教育支援計画に基づき、生徒の思いや願い、障がいの特性等を捉え直し、これまでの取組についての検討を行うことにより、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導や支援について教職員の共通理解が深まりました。

このことにより、生徒への関わり方や分かりやすい板書、進学先への引継ぎなどについて、教職員全体で共通理解が促進され、日常の関わりや授業の改善につながりました。